

遠野市民センター施設利用料のご案内

【基本利用料】

消費税込（単位：円）

	施設名	利用可能 人数	利用料金：1時間		冷暖房料※3
			平日	土日祝	全日
遠 野 市 民 会 館	大ホール	924	7,340	9,542	基本利用料合計額の 50%
	舞台	—	1,800	2,340	
	ホワイエ	—	1,100	1,100	
	第1楽屋	20	370	370	
	第2楽屋	10	370	370	
	第3楽屋	20	370	370	
	第1会議室	20	370	370	
	第2会議室	20	370	370	
	第3会議室	10	190	190	
	講義室	50	550	550	
	実習室	10	450	450	
	応接室	10	370	370	
	自由劇場	30	1,100	1,100	
	ギャラリー	1日につき	1,990	1,990	
	プラザ	全体利用 1日につき	1,990	1,990	
部分利用 10㎡当たり		40	40	—	
勤 労 青 少 年 ホ ー ム	集会室	30	330	429	基本利用料合計額の 50%
	書院	10	330	429	
	奥書院	10	330	429	
	音楽室	50	330	429	

令和元年10月1日改定

《備考》

- ※1 利用料は前納制です。現金・振込のいずれかの方法でお支払いください。
- ※2 使用日時や使用状況により冷暖房料、営利営業料、付帯設備使用料が加算されます。
- ※3 冷暖房料は冷暖房使用の有無にかかわらず次の期間に加算されます。
[7月1日～8月31日・11月1日～3月31日]
- ※4 入場料を徴収する場合は、入場料の最高額に応じて別途特別利用料が加算されます。
- ※5 ご利用の団体により減額・免除の対象となる場合もございますのでご確認ください。

施設の利用にあたっては、注意事項を確認の上ご利用ください。

お問い合わせ 遠野市民センター総合案内 TEL：0198（62）4411

公演その他の事由により長時間にわたり利用する場合

【基本利用料（区分別・長時間）】

消費税込（単位：円）

区分別料金	午前	午後	夜間	冷暖房料※3
	9:00~12:00	12:00~17:00	17:00~21:30	全日
大ホール	16,500	24,750	33,000	基本利用料合計額の 50%
舞台	4,630	7,100	8,090	
第1楽屋	830	1,170	1,650	
第2楽屋	830	1,170	1,650	
第3楽屋	830	1,170	1,650	

長時間料金	午前～夜間	午前～午後	午後～夜間	冷暖房料※3
	9:00~21:30	9:00~17:00	12:00~21:30	全日
大ホール	63,112	37,125	51,975	基本利用料合計額の 50%
舞台	16,847	10,557	13,671	
第1楽屋	3,102	1,800	2,538	
第2楽屋	3,102	1,800	2,538	
第3楽屋	3,102	1,800	2,538	

※使用日時や使用状況により冷暖房料、営利営業料、付帯設備使用料が加算されます。

【特別利用料】※4

・基本利用料の合計額に次による割合を乗じて得た額を加算します。

入場料の最高額	加算率
500円以下の場合	100分の30
500円を超え1,000円以下の場合	100分の50
1,000円を超える場合	100分の100

(入場料とは、入場料・会費・その他名称のいかんにかかわらず、催物1回について入場者が払う対価をいい、座席等により入場の対価の額が異なる場合はその最高額とする。)

【営利営業料】(大ホール利用を除く)※2

・入場料の有無にかかわらず、商業宣伝、営利またはこれらに類する場合には基本利用料の合計額と同額を加算します。

※ 映画、演劇、音楽、舞踊その他これに類する催物をするために大ホールを利用するときは、付属設備・備品などの使用・配置・設営について舞台責任者との打合せが必要となりますので事前に日程を調整のうえ実施してください。また、あらかじめプログラム等必要な資料、公演当日の進行状況がわかるものなどをご持参ください。